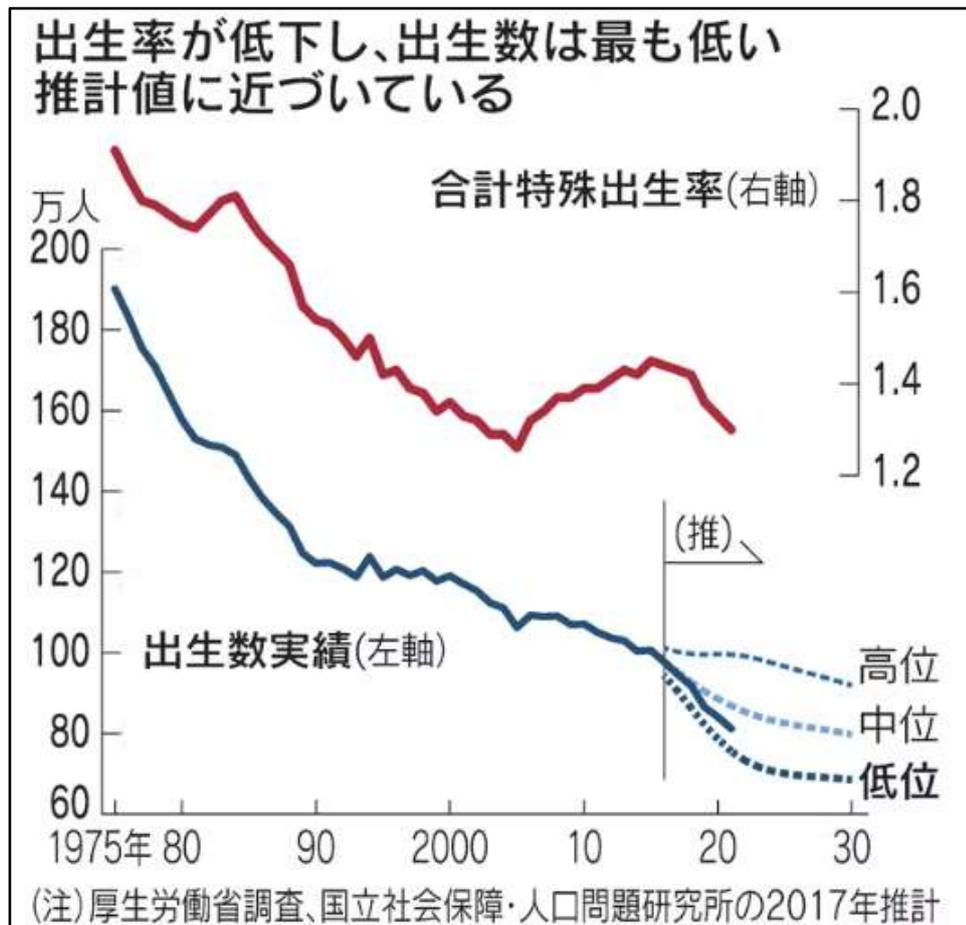


## コロナ下の 21 年の出生率 1.30 少子化対策見劣り、底割れ迫る 6 年連続低下

2022/6/2 日本経済新聞

厚生労働省は 3 日、1 人の女性が生涯に産む子どもの数を示す合計特殊出生率が 2021 年は 1.30 だったと発表した。6 年連続で低下し、出生数も過去最少だ。新型コロナウイルス禍後に出生数を回復させた欧米と比べて対策が見劣りする上、既存制度が十分使われず、支援が空回りしている。このままでは人口減少の底が割れかねない。

出生率は 05 年の 1.26 が過去最低。21 年の 1.30 は前年より 0.03 ポイント低下し、過去 4 番目に低い。1.5 未満が「超少子化」水準で、1.3 未満はさらに深刻な状態とされる。出生数は 81 万 1604 人と前年比 2 万 9231 人減で 6 年連続で過去最少だった。厚労省は 15～49 歳の女性人口の減少と 20 代の出生率低下を理由に挙げる。



結婚の減少も拍車をかけた。21 年は 50 万 1116 組と戦後最少でコロナ禍前の 19 年比で 10 万組近く減った。婚姻数の増減は出生数に直結する。コロナ下の行動制限の影響で出会いが減少したことが影響したとみられる。

コロナ下で出生数が減る現象は各国共通だが、欧米の一部は回復に向かっている。米国は 21 年に約 366 万人出生し 7 年ぶりに増えた。出生率も 1.66 と前年の 1.64 から上昇した。フランスも 21 年の出生率は 1.83 で、20 年の 1.82 から上がり、ドイツも 21 年の出生数は増加する見通しだ。

手厚い少子化対策が素早い回復を促した。野村総合研究所のまとめでは、フランスや英国などは不妊治療の費用を全額助成する。日本は長く不妊治療への支援が限定的だった。22 年 4 月から不妊治療への保険適用が始まったが、仕事との両立に悩むカップルは多い。

治療しやすい環境が伴わなければ、保険適用の効果は限定的になる。子育て環境の面でもスウェーデンは両親で合計480日間の育休を取得できる。90日は両親それぞれに割り当てられ、相互に譲渡できない。取得しないと給付金を受け取る権利を失う。日本は男性の育休取得率が20年度で12.7%にとどまる。制度を整えるだけで、取得促進が後手に回った。

ミスマッチも目立つ。94年の「エンゼルプラン」で仕事との両立や家庭支援など施策に取り組むと表明したが、多くは子どもを産んだ後の支援だった。前段階となる婚姻を促す若年層への経済支援は限定的だった。

中京大の松田茂樹教授は「若い世代の雇用対策と経済支援が必要」と話す。結婚に至らない理由に経済的な不安定さがあるといい、「正規雇用でも賃金が不十分な人が多い。若い世代のキャリア形成支援が結婚、出産に結びつく」と指摘する。

出生から死亡を引いた自然減は62万8205人と過去最大になった。国立社会保障・人口問題研究所の予想を上回る速さで進む出生減が主因だ。想定以上の少子高齢化が進めば日本の社会基盤が揺らぎ、世界の経済成長に取り残されていく。

少子化を巡る主な出来事	
1966年	丙午（ひのえうま）の迷信の影響で出生率が1.58に急落
90年	前年の出生率が1.57と発表（1.57ショック）
94年	エンゼルプラン策定
2003年	少子化社会対策基本法を制定
10年	旧民主党政権が「子ども手当」創設
15年	子ども・子育て支援新制度の本格施行
18年	幼児教育・保育無償化開始
22年	不妊治療の保険適用拡大